

生活交通の維持・確保に関する方策について

千葉県バス対策地域協議会海匝分科会

乗合バス事業については、平成14年2月の改正道路運送法の施行に伴い、需給調整規制は廃止され、事業への参入・退出等の規制が緩和されました。

これにより、交通需要の少ない地方部における乗合バス路線については、不採算路線からの退出の加速が懸念され、地域住民の皆様にとって真に必要な生活交通の確保に支障を来すことが危惧されています。

このため千葉県では、「千葉県バス対策地域協議会」を設け、さらに各地域に「分科会」を設けて地域のニーズに応じた具体的な生活交通確保のための方策を協議することとしています。

このたび海匝分科会では、乗合バスを運行するバス事業者から今後の運行について協議の申出のあった路線について、別添のとおり協議し、「地域間幹線系統確保維持計画（原案）」について公表及び意見募集を行いました。

この結果、次のとおり「地域間幹線系統確保維持計画」として策定しましたのでお知らせいたします。

令和6年4月25日

千葉県バス対策地域協議会海匝分科会
(事務局：千葉県海匝地域振興事務所)
電話0479(62)0261

令和 7 年度地域間幹線系統確保維持計画

○事業に係る目的・必要性、目標、効果、取組

No.	事業者名	系統名	起点・終点 (主な経由地)	1. 目的・必要性	2. 定量的な目標・効果	3. 目標を達成するために行う事業（生産性向上の取組を含む）		
						取組内容	実施時期	実施主体
1	千葉交通㈱	銚子旭線	東芝町 / 双葉町・旭駅 (イオンモール銚子)	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校（銚子市内豊岡地区から銚子市春日小学校・銚子中学校）及び高校（県立銚子・銚子商業・市立銚子・旭農業）への通学 ・沿線住民の最寄駅までの交通手段 ・旭中央病院への通院、通勤 ・イオンモール銚子への買い物 	令和6年度と比較して収支率1%以上改善	検索サイト会社に時刻表のデータ提供を実施し、スマートフォンでの行先検索を容易にし、利便性向上を図る。	令和6年10月以降実施	千葉交通㈱
						令和4年4月～PASMOやSuicaのICカード支払いの利用が可能となったことから、ホームページ上や車内へその旨を記載し旅客への周知と利用を促進する。	令和6年10月以降実施	千葉交通㈱
						銚子市内豊岡地区から銚子市内の春日小学校、銚子中学校に通学する児童・生徒に対する通学費補助の実施による利用の促進。	令和6年10月以降実施	銚子市
						旭市総合公共交通マップを改訂し、市内各戸へ配布するほか、駅や公共施設等へ設置する。なお、マップ地図のデータをスマートフォン等で閲覧できるよう、地図閲覧アプリで公開し、利用促進を図る。	令和6年10月以降実施	旭市

別記第7号様式

千葉県バス対策地域協議会第1回分科会協議結果総括表

分科会名：海匝分科会

協議年月日：令和6年3月13日

協議路線				関係 市町村	分科会における協議結果	備考
事業者名	路線名	起点・終点 (経由地)	協議申出内容 (実施予定年月日)			
千葉交通 株式会社	銚子旭線	東芝町/双葉町 ・旭駅 (イオンモール 銚子)	国県補助を受け運行 を維持 (令和6年10月1日)	銚子市 旭市	生活路線として必要であり、申出どおり国、県及び関係市の補助を受けて運行を維持する。 (補助対象期間 令和6年10月1日～令和7年9月30日)	